

## 議案第227号 瀬尾観音三滝キャンプ場の指定管理者の指定について【施設課】

### 1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名 瀬尾観音三滝キャンプ場

(1) 設置条例	薩摩川内市下甌キャンプ場条例
(2) 設置目的	市民に健康の増進及び相互親睦の場を提供し、もって市民福祉の向上に寄与するため設置
(3) 施設の事業内容	施設の利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

### 2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

### 3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	太伸建設株式会社
(2) 所在地	薩摩川内市下甌町片野浦392番地
(3) 代表者名	代表取締役 中村 成宏
(4) 設立年月日	昭和51年11月27日
(5) 基本財産	20,000千円
(6) 職員数	12名
(7) 事業概要	土木建築請負業、浄化槽工事請負業、廃棄物処理業及び浄化槽保守点検並びに清掃業、公園・展望所及びキャンプ場の管理運営等

### 4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	ア 自然のキャンプ場に触れ、甌島を満喫して再び訪れたいと思わせるように運営管理を行う。 イ 市民に健康の増進及び相互親睦の場を提供し、もって市民福祉の向上に寄与するために管理運営を行う。 ウ 行政や地域と連携を図りながら、観光旅行者の利便を図るために、快適で安全な施設の管理運営を行う。
(2) 管理計画	ア 維持管理業務仕様書に準じて、適正に点検等を実施する。 イ 事故や災害等が発生した場合には迅速かつ的確な対応ができるよう、情報伝達、救命救急、応急措置、避難誘導等について、職員の指導及び訓練を行う。

	ウ 急病人やけが人、事故等が発生した場合は、直ちに応急措置を施すとともに、警察・消防への連絡、医療機関への搬送補助、家族及び市への連絡等適切に対応する。																		
(3) 運営管理	<p>ア お客様が到着されたときの「いらっしゃいませ」から、お帰りの際の「ありがとうございました」まで、笑顔での接客を指導する。</p> <p>イ アンケートに寄せられた声を利用者の声として掲示し、キャンプ場の運営に反映する。</p> <p>ウ 小中学校や地域住民の皆さんが色々なイベントに参加できる環境づくりに努める。</p> <p>エ 幼稚園や小中学校に遠足などの場所を提供する。春は花見の場所として地域住民に提供する。</p>																		
(4) 組織体制	施設責任者の下、施設管理に2名、キャンプ場清掃及び草払い・河川遊歩道清掃担当に5名、浄化槽維持管理担当に1名配置する。																		
(5) 支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">支 出</td> <td>人件費</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,470</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>3,224</td> </tr> </tbody> </table>	項目		金額（千円）	令和3年度	支 出	人件費	900	光熱水費	388	修繕料	200	管理費	266	委託料	1,470	合 計		3,224
項目				金額（千円）															
		令和3年度																	
支 出	人件費	900																	
	光熱水費	388																	
	修繕料	200																	
	管理費	266																	
	委託料	1,470																	
合 計		3,224																	

## 5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和2年9月29日(火)
(2) 選定委員	観光・スポーツ対策監、施設課長、財産活用推進課長、利用者代表(1名)、地元代表者(1名)、有識者(1名) 計_6_名
(3) 応募団体数	<p>ア①民間事業者_1_ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他__</p> <p>イ①市内事業者_1_ ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1_者</p>
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点（360点）を上回り、また、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

## 採点結果表

審査項目	配点	太伸建設株式会社
<b>1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用の確保を図るものであるか。</b>		
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	30	18
公平、公正性が確保され使用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	30	20
<b>計</b>	<b>60</b>	<b>38</b>
<b>2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。</b>		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	60	38
使用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	60	36
<b>計</b>	<b>120</b>	<b>74</b>
<b>3 施設の管理経費の縮減が図られるか。</b>		
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。	90	57
収入増や適正な経費削減の措置はみられるか。	90	60
<b>計</b>	<b>180</b>	<b>117</b>
<b>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。</b>		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	40
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導、研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	34
閉園期間を含めた施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	30	20
団体の経営状況は良好であるか。	30	20
<b>計</b>	<b>180</b>	<b>114</b>
<b>5 その他市長が定める必要な事項</b>		
使用者増のために周辺施設との地域を生かした連携についての提案はあるか。	60	36
<b>計</b>	<b>60</b>	<b>36</b>
<b>合計</b>	<b>600</b>	<b>379</b>